

税と社会保障の一体改革

宮本 太郎

税と社会保障の一体改革が進行している。政府は、菅総理を議長とする「社会保障改革に関する集中検討会議」を設置し、週一回のまさに集中的なペースでヒアリングと討議を開始している。民主党内部の紛争もあって、政局は予断を許さないが、四月には大きな方向性を示したい考えだ。

社会保障の財政基盤はきわめて脆弱である。年金、介護、医療の高齢者関連の支出だけでも、年間九・八兆円が足りなくなっている。平成二三年度予算で言えば、歳入の四八％を国債に依存する財政が持続するはずはない。だからこそ、税と社会保障の一体改革が求められる。

社会保障強化と財政赤字脱却の税制改革を一体としてすすめるというのは、一見矛盾するように見えるかもしれない。社会保障を強化すれば財源を浸食するように思えるし、財政収支を安定させようとすれば、社会保障支出が抑制されざるをえない、と考えられるからである。

しかしながら、日本の社会保障の現実をみると、もつとも重大な事態は、社会保障を支えるべき現役世代の体力が弱まっていることである。非正規化がすすみ経済力をうしなない、

未婚率が上昇し、また生産年齢人口の規模が縮小している。現役世代が活力を失っていくことを放置して財政の帳尻だけをあわせる税制改革も、いずれも日本社会の持続可能性を根本から危うくする。もちろん、財政を安定化させない社会保障強化も、持続できない。

したがって残された唯一の道は、社会保障のかたちを、現役世代の活力を引き出し、納税者が見返りを感じることができるよう改革していくことである。そして、そのことを通して経済を活性化し、課税ベースを拡大し、財政そのものを安定させていくことである。

二月の第二週、私たち北海道大学のプロジェクトでは、北海道新聞と共同で全国の世論調査をおこなった。その結果は、五三％が社会保障の機能が強化されるならば、二八％が社会保障の水準が維持されるだけでも、消費税増税はやむをえないと答えている。

それでは、そのような社会保障改革の方向は、いかに構想されるべきなのであるのか。社会保障のあり方について三つの方向転換が必要である。

第一に、社会保障の対象を全世代に拡げていく必要がある。今や、現役世代の雇用と子育ての支援を強めなければ、高齢世代を支える

ること自体が難しくなる。

第二に、社会保障の対象の拡大と併せて、社会保障の方法を、所得保障中心のかたちから、一人一人が能力を形成し発揮する機会を保障、つまり「参加保障」を軸とするものに切り替えていかなければならない。具体的には、子どもの認知能力を育て、母親の就労条件を拡げる幼保一体型のサービス、若い世代の能力を引き出す公的職業訓練などに力を注ぐ必要がある。

第三に、社会保障の方法の切り替えは、社会保障の供給主体を変化させる。現金給付は国と社会保険制度が、全国一律のルールでおこなうべきものであった。これに対して、参加保障のためのサービス給付は、自治体を中心となつて、人々に身近なところで、NPOなど幅広い民間団体と自治体の協働のもとで提供される必要がある。

つまり、社会保障改革は、必然的に自治体の役割を高めるのである。にもかかわらず、現政権の社会保障改革は、地方をどう巻き込んでいくか、具体的な見通しをもっていない。子ども手当のように、事後的に同意を求めても混乱が拡がるであろう。それでは地方の側に分権的社会保障についてのビジョンがあるかと言えば、必ずしもそうは言えない。むしろ都市部を中心に、減税ポピュリズムの兆しすら強まる。社会保障改革では、与野党協議に加えて、中央・地方の協議が急がなければならないのである。

八みやもと たろう・北海道大学大学院法学研究科教授